

出願手続き

① 出願書類入手（保証人）

日本在住の身元保証人が、志願者の代理人として必要書類を学校窓口で受け取り書類について説明を受けてください。出願書類の郵送はいたしません。

② 出願（保証人）

身元保証人が出願書類に入学検定料を添えて本校に直接提出してください。国内応募の場合は、保証人と志願者本人が旅券持参の上、来校してください。

③ 合格通知（保証人）

出願書類審査後、結果を葉書で身元保証人に通知します。

④ 入学許可書発行・在留資格認定証明書交付手続き（学校）

本校が入学を許可した者については、本校から入国管理局へ留学ビザ取得のため『在留資格認定証明書』交付を申請します。

⑤ 在留資格認定証明書交付（保証人）

入国管理局の審査修了後、本校は保証人に結果を通知します。保証人は通知を受けてから来校し、入学金と学費（6ヵ月分）を納入の上で『入学許可書』と『在留資格認定証明書』を受け取り、本人に送付してください。

⑥ 日本大使館・領事館で査証（留学ビザ）申請（志願者）

国外からの志願者は、有効な旅券と『入学許可書』と『在留資格認定証明書』を在外日本公館に持参し、ビザの発給を受けてください。

⑦ 査証取得（志願者）

保証人は学生の日本入国予定を確認次第、学校に連絡してください。何らかの事情で入国が遅れる場合も、必ず学校に連絡してください。